

警報発表時の措置について

警報が発表されたとき

- 1 午前7時現在で、特別警報・暴風警報・大雨警報・大津波警報のいずれかが発表されている場合は、学校からの連絡がなくても自宅待機となります。なお、その後、警報が解除された場合は、警報が解除されたときの措置をお願いします。但し、通学路の状況が危険と思われる場合は、学校に連絡して休ませてください。(欠席にはなりません。)
- 2 上記の警報以外の警報(大雪警報・洪水警報など)が発表された場合は、連絡がない限り登校となります。(但し、登校中に危険が予想される場合は無理をさせないでください。)
- 3 児童が登校した後、警報が発表された場合は、通学路の安全確認を行うなど様子を見て、原則として集団下校とします。
- 4 大津波警報等の発表により、下校の安全が確認できない場合は、**全員学校待機もしくは東海寺へ避難しております**。保護者の方には、安全に気を付けられて、できるだけ速やかにそれぞれの場所に迎えに来てください。
- 5 警報発表の区分『徳島県全域、徳島市』のいずれかの場合に該当します。

各放送局の放送の時間の関係で、小松島市・徳島市・鳴門市を含め『徳島・鳴門』というくりで報道されることがありますので、気象庁HP等でご確認ください。

警報が解除されたとき

- 1 特別警報・暴風警報・大雨警報・大津波警報が解除された場合と解除されない場合は、その解除時刻により次のような対応をお願いします。

時刻	7:00 10:00	対応
午前7時までに解除された場合	警報発表中 解除 → 登校	登校
午前7時～10時に解除された場合	警報発表中 解除 → 登校	登校 (時間によっては、昼食を食べて登校) 登校時刻は、メールでお知らせします。
午前10時をすぎても解除されない場合	警報発表中 臨時休校	自宅待機

※ 警報が解除され登校しても、給食が用意できない場合は、午前中授業となります。

- 2 お願い
 - ・臨時休校になる場合や、自宅待機から登校になる場合等、**学校側から一斉メールで連絡させていただきます**のでご協力ください。(連絡がつかないご家庭があれば学校までご連絡ください。)
 - ・登下校についての電話でのお問い合わせは、できる限りご遠慮ください。
 - ・非常・災害時には、あくまでもお子様の安全を第一に考えた措置をとります。ご理解・ご協力をよろしく願いいたします。